

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【事業年度】	第39期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社テスク
【英訳名】	TISC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅田 源
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区三番町21番8号
【電話番号】	052(651)2131
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岡本 匡弘
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区三番町21番8号
【電話番号】	052(651)2131
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岡本 匡弘
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第35期 平成21年3月	第36期 平成22年3月	第37期 平成23年3月	第38期 平成24年3月	第39期 平成25年3月
売上高(千円)	1,030,396	1,062,628	1,098,492	1,051,622	1,110,230
経常利益(千円)	25,024	15,855	9,097	34,173	50,696
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	7,220	11,660	10,719	16,160	36,465
持分法を適用した場合の投資 損失() (千円)	2,059	17,532	-	-	-
資本金(千円)	221,240	221,240	221,240	221,240	221,240
発行済株式総数(千株)	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
純資産額(千円)	703,892	681,277	664,506	668,643	710,305
総資産額(千円)	1,172,070	1,207,723	1,223,691	1,121,367	1,166,473
1株当たり純資産額(円)	201.15	195.30	190.77	191.96	203.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (-)	6.00 (-)	6.00 (-)	6.00 (-)	6.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	2.09	3.33	3.07	4.63	10.46
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	60.0	56.4	54.3	59.6	60.8
自己資本利益率(%)	1.0	1.6	1.5	2.4	5.2
株価収益率(倍)	105.1	-	60.4	44.1	18.4
配当性向(%)	286.8	-	195.0	129.3	57.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	26,854	62,015	30,081	106,125	118,154
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	64,293	187,582	28,118	1,334	42,439
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	150,966	17,229	31,443	133,040	30,150
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	261,573	153,236	119,829	91,580	222,024
従業員数(人)	91	99	100	94	91

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第37期、第38期及び第39期においては、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしておりません。

- 4 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第36期は潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失金額が計上されているため、第35期及び第37期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第38期及び第39期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 . 第36期の株価収益率及び配当性向については、1 株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和49年4月	会社設立(資本金260万円、名古屋市熱田区森後町)。
昭和49年10月	小売店向け営業管理システムを開発、中小スーパーマーケットを中心にオフラインによる受託計算業務の営業活動を開始する。
昭和54年8月	オンラインによる受託計算業務を開始する。
昭和55年9月	オンライン受・発注システムの受託計算業務を開始する。
昭和58年4月	チェーンストア向け、部門別管理システム「ADAMS」を開発・販売開始する。
昭和60年11月	東京営業所(現・東京事業所)を開設し、関東地区並びに関東以北の基盤拡大を図る。
昭和61年9月	新社屋完成、現住所に本社を移転する(名古屋市熱田区三番町)。
昭和62年4月	卸売業総合情報処理システム「GROWBS」を開発・販売開始する。
昭和63年1月	「ADAMS」に補充・発注、POS運用支援機能を付加したチェーンストア基幹業務システム「CHAINS」を開発・販売する。
昭和63年12月	「GROWBS」を開発・販売開始する。
平成元年3月	日本IBMビジネス・パートナーとして、中小型製品の販売を開始する。
平成8年4月	東京営業所(現・東京事業所)を拡張移転する(東京都港区芝)。
平成14年3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成17年9月	「CHAINS」を開発・販売開始する。
平成22年10月	「GROWBS-i」を開発・販売開始する。
平成23年4月	「CHAINS」ASPサービスの提供を開始する。

3【事業の内容】

当社は、主に国内の流通業（小売業・卸売業）を対象として、自社開発のパッケージ・ソフトウェアを中核ソリューションとするソフトウェア開発とコンピュータ機器の販売並びにシステム導入後のソフトウェア運用支援とコンピュータ機器保守業務を行っております。

当社の事業内容は、以下のとおりであります。

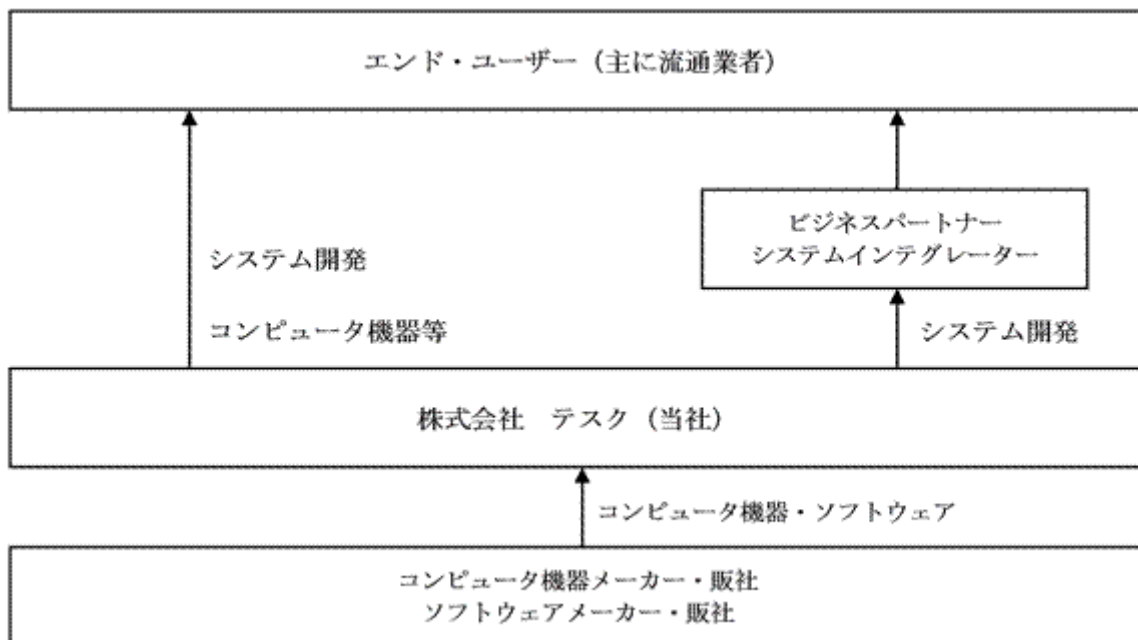
なお、セグメント情報を記載してしないため、品目別に記載しております。

品目	事業内容	売上構成比率（％）	
		前事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	当事業年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
システム開発	<ul style="list-style-type: none"> 当社独自の流通業者向けパッケージ・ソフトウェアの開発・販売、ASPサービス <小売業向けパッケージ・ソフトウェア> CHAINS、GRIP、SCOOP、WRAPS、Weeks - 等 <卸売業向けパッケージ・ソフトウェア> GROWBS - i 等 自社開発のパッケージ・ソフトウェアを中核ソリューションとした流通業向けソフトウェア開発を一括又は部分的に請け負う受託開発業務 システム導入後のソフトウェア運用支援業務 	74.6	78.3
商品	<ul style="list-style-type: none"> コンピュータ機器の販売 ハウジング、ホスティング業務 サプライ商品の販売 コンピュータ機器の保守業務 	25.4	21.7
合計		100.0	100.0

（注）パッケージ・ソフトウェア製品名の説明

- ・CHAINS：チェーンストア基幹業務システム。
- ・GRIP：チェーンストア情報分析システム。
- ・SCOOP：店舗業務支援システム。
- ・WRAPS：店舗無線PDA（EOB）システム。
- ・Weeks -：流通BMS対応Web-EDIシステム。
- ・GROWBS - i：Web版販売管理システム。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
91	38.2	14.1	4,785

- (注) 1. 当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数を記載していません。
2. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者は採用していません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社において、労働組合は結成されておませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、欧州経済の金融不安による海外経済の減速等の影響などにより、先行きは不透明な状況で推移しましたが、昨年末の政権交代によるデフレ脱却に向けた経済政策への期待感から円高是正や株高が進み、企業の業況判断に改善の兆しが見られるなど景況感が回復してきております。

当情報サービス業界におきましては、情報化投資は緩やかに回復の兆しは見られるものの、企業の設備投資は、抑制傾向が続いており、厳しい状況で推移しております。

このような状況下、当社におきましては、新規顧客の開拓による受注の確保に傾注してまいりました。その結果、当事業年度の売上高は11億10百万円（前年同期比105.5%）となりました。利益面では、システム開発売上高の増加による売上総利益の増加などにより、営業利益は45百万円（前年同期比161.6%）となりました。経常利益は50百万円（前年同期比148.3%）、当期純利益は36百万円（前年同期比225.6%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1億30百万円増の2億22百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、1億18百万円（前年同期は1億6百万円の獲得）となりました。

これは主に、投資有価証券売却益11百万円、仕入債務の減少額10百万円があったものの、税引前当期純利益59百万円、減価償却費41百万円及び売上債権の減少額29百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、42百万円（前年同期は1百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出51百万円、無形固定資産の取得による支出24百万円があったものの、投資有価証券の売却による収入76百万円及び有価証券の償還による収入40百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、30百万円（前年同期は1億33百万円の使用）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入65百万円があったものの、長期借入金の返済による支出65百万円及び配当金の支払額20百万円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	前年同期比(%)
システム開発(千円)	589,824	104.2

- (注) 1. 金額は製造原価により算出してあります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当社の当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	前年同期比(%)
商品(千円)	195,012	95.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社の当事業年度の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム開発	875,280	125.8	274,171	102.3
商品	247,387	122.0	46,732	115.1
合計	1,122,668	124.9	320,904	104.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 継続的役務の提供に関する受注残高は、期末時点における先3ヶ月間分の売上計上見込金額が記載してあります。

(4) 販売実績

当社の当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	前年同期比(%)
システム開発(千円)	868,998	110.7
商品(千円)	241,232	90.4
合計(千円)	1,110,230	105.5

- (注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社伊徳	30,784	2.9	126,269	11.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、以下の課題に取り組んでまいります。

- (1) プロジェクト管理強化により組織的に不採算案件の発生防止を図ってまいります。
- (2) 新規顧客からの受注促進により、パッケージ・ソフトウェア販売の拡大を図ってまいります。
- (3) お客様満足度の向上により、受注の拡大を図ってまいります。
- (4) 他社ソリューションの再販による品揃えの強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 流通業界への特化について

当社は、主に国内の流通業（小売業・卸売業）に顧客対象を絞り込んでおります。

今後につきましても流通業界に特化し、中堅・中小の企業をターゲットとして取引の拡大に努力してまいります。対象業種を限定することにより営業及び開発スキルで他社との差別化や製品開発投資の集約化による品揃えと機能強化の差別化を図る事ができるというメリットがある反面、活動範囲が限定されることや、当社の受注状況が流通業界のシステム投資動向に影響を受けるというデメリットが考えられます。

(2) IBM製ハードウェア機器について

「CHAINS」や「GROWBS」等をはじめとする当社の主力パッケージ・ソフトウェアはIBM製ハードウェア機器に導入されるべく開発が行われており、ハードウェア機器販売もIBM製品をメインとしているため、日本アイ・ビー・エム株式会社における製品のマーケティング戦略が当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) システム開発に関するリスクについて

当社は、多様化する顧客のニーズや技術動向に対応してパッケージ・ソフトウェアの開発を行っておりますが、開発活動及び製品化したものの製品の販売が計画通り進まない場合には、当該開発費用を回収することができず、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム開発の受注内容については、商談時に詳細な要件・仕様まで固めることが困難なため、開発工程の各段階において、レビューやテスト・検収等を行い、早期にお客様との認識不一致を回避し、開発工数の増加やトラブル・クレームが発生しないよう努めております。しかしながら、当社とお客様との間に微妙な認識のずれが発生することは否定できず、システム納品後等においてトラブル・クレームが発生した場合は、早期に安定稼働するよう対処しております。

個別のプロジェクトにおいて、生産ロスを発生させる可能性があります。受注前時点での見積工数と実績、開発言語等の当社要員スキルとプロジェクトで必要となるスキル等を一致させることは大変困難であります。ロス発生を抑えるべく、予算作成段階での精度向上や柔軟なプロジェクト構成を可能にする要員養成など、さらなる改善が必要であると考えております。

現時点では係争事件等はありませんが、著作権等の知的所有権に係る係争事件等の発生可能性を完全に否定することは困難であり、またそのような場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム開発業務は、性格上顧客及びコンピュータ機器メーカー等の機密情報にふれることが多いため、機密情報の取扱いには注意をはらっておりますが、万一機密情報が漏洩した場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 人材の確保

今後継続して競争力のある製品及びサービスの提供を推進していくためには、優秀な人材の確保が不可欠となります。当社の求める人材が十分に確保できない場合、または現在在職している人材が流出するような場合には、当社の事業推進に支障が生じる可能性があります。

(5) 自然災害の発生

当社は、国内各地に事業を展開しており、地震等の大規模な自然災害の発生により、取引先、当社、社員等に甚大な被害が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、特に次の重要な会計方針には不確実性が内在しており、財務諸表作成において大きな影響を及ぼすものと考えております。

収益の認識

当社のシステム開発に関する売上は、受注制作のソフトウェア開発は工事進行基準を、その他の受注契約については顧客のテスト完了に基づく検収基準を適用しております。売上計上後、テストにおいて発見できなかった不具合が発見された場合、追加原価が発生する可能性があります。

仕掛品

当社の仕掛品は、開発途中の受託システム開発に関するものであり、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により投入された費用を計上しておりますが、顧客との認識不一致等により当初の見積額より費用が増加し、評価損の計上が必要になる可能性があります。

貸倒引当金

当社は、貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、顧客の支払能力低下等により追加引当が必要となる可能性があります。

受注損失引当金

当社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、受注契約に係る損失見込額を計上しておりますが、予定費用を超過した場合は追加引当が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社は、減価償却資産に関し見込利用可能期間により減価償却を行っており、土地等非償却資産に関しては取得原価により計上しておりますが、資産の陳腐化や固定資産の減損に係る会計基準により、固定資産の減損等が必要となる可能性があります。

ソフトウェア

当社は、ソフトウェア（市場販売目的）については、3年以内の見込販売可能期間（完成年度を含む3年間）で均等償却しておりますが、販売可能期間が見積と異なった場合、追加償却が必要となる可能性があります。

投資有価証券

当社の保有する投資有価証券は、時価のあるものは決算日時点の時価により評価しておりますので、その時点で市況の悪化や投資先企業の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産については、回収可能性を勘案し見直しを行っておりますが、当社の業績状況によりましては、繰延税金資産の回収見込がないと判断し、取崩しが必要となる可能性があります。

(2) 財政状態

資産の状況

当事業年度末における流動資産の残高は、売掛金及び有価証券の減少はあったものの、現金及び預金の増加等により、前事業年度末に比べ56百万円増加し、5億63百万円となりました。

当事業年度末における固定資産の残高は、建物や工具、器具及び備品の増加等はあったものの、繰延税金資産及び投資有価証券の減少等により、前事業年度末に比べ11百万円減少し、6億2百万円となりました。

負債の状況

当事業年度末における流動負債の残高は、主に買掛金の減少等はあったものの、未払法人税等の増加等により、前事業年度末に比べ15百万円増加し、2億99百万円となりました。

当事業年度末における固定負債の残高は、繰延税金負債の増加があったものの、長期借入金の減少等により、前事業年度末に比べ12百万円減少し、1億57百万円となりました。

純資産の状況

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ41百万円増加し、7億10百万円となりました。これは主に、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

なお、自己資本比率は前事業年度末に比べ1.2ポイント増の60.8%、1株当たり純資産額は前事業年度末に比べ11円97銭増の203円93銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 経営成績

当事業年度における企業の情報化投資は、緩やかに回復の兆しは見られるものの、企業の設備投資は、抑制傾向が続いており、厳しい状況で推移しております。

このような状況下、当社におきましては、新規顧客の開拓による受注の確保に傾注してまいりました。その結果、当事業年度の売上高は11億10百万円（前年同期比58百万円増）となりました。利益面では、システム開発売上高の増加による売上総利益の増加などにより、営業利益は45百万円（前年同期比17百万円増）、経常利益は50百万円（前年同期比16百万円増）、当期純利益は36百万円（前年同期比20百万円増）となりました。

なお、1株当たり当期純利益金額は、10円46銭となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は、64,143千円であります。その主な内容は、本社オフィスリニューアルに対する投資49,753千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
		建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産		合計
本社 (名古屋市熱田区)	事務所	79,675	165,110 (511.42㎡)	20,068	24,205	289,058	74
東京事業所 (東京都港区)	事務所	-	- (-)	0	1,364	1,364	17

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な賃借及びリースによる設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積又はリース期間	年間賃借料又はリース料 (千円)
本社 (名古屋市熱田区)	コンピュータ機器等 (リース)	4～5年	544
東京事業所 (東京都港区)	事務所(賃借)	137.66㎡	5,691

(注) リースによる設備は全て、所有権移転外ファイナンス・リース契約によるものです。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資につきましては、業績及び景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、平成25年3月31日現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,500,000	3,500,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	3,500,000	3,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年3月18日 (注)	360	3,500	42,840	221,240	61,506	186,906

(注) 有償一般募集

ブックビルディング方式による募集

募集価額 310円

引受価額 289円85銭

発行価額 238円

資本組入額 119円

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	5	26	-	-	158	193	-
所有株式数(単元)	-	202	2	1,068	-	-	2,225	3,497	3,000
所有株式数の割合(%)	-	5.78	0.06	30.54	-	-	63.62	100.0	-

(注) 自己株式16,921株は、「個人その他」に16単元及び「単元未満株式の状況」に921株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
梅田 渉	名古屋市天白区	674	19.25
テスク従業員持株会	名古屋市熱田区三番町21-8	569	16.26
株式会社トーカン	名古屋市熱田区川並町4-8	243	6.94
梅田 源	名古屋市熱田区	150	4.28
JBC Cホールディングス株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37-1 ニッセイアロマスクエア	150	4.28
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19-17	140	4.00
菊水化学工業株式会社	名古屋市中区丸の内3丁目21-25 清風ビル	117	3.34
株式会社シーアイエス	名古屋市中区栄3丁目11-31	80	2.28
井上 正信	名古屋市港区	72	2.05
兵藤 光沖	愛知県豊明市	69	1.99
計	-	2,265	64.71

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,481,000	3,481	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	3,500,000	-	-
総株主の議決権	-	3,481	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テスク	名古屋市熱田区三番町21-8	16,000	-	16,000	0.45

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	160	32,000
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	16,921	-	16,921	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は利益配当につきましては、株主への利益還元の充実と安定した配当を継続して実施することを重要な経営目的と位置付け、あわせて、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保などを総合的に勘案して決定しております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり6円の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応える新技術への対応及び製品開発強化に有効投資するとともに、財務体質の強化を図り、安定的な経営基盤の確立に努めてまいり所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月25日 定時株主総会	20,898	6

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	305	250	186	210	205
最低(円)	201	162	130	174	183

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	190	190	200	200	200	199
最低(円)	190	189	190	200	200	189

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		梅田 渉	昭和22年3月28日生	昭和49年4月 当社設立と同時に取締役就任 昭和58年5月 代表取締役専務就任 昭和59年10月 代表取締役社長就任 平成23年6月 代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	674
代表取締役 社長		梅田 源	昭和53年6月24日生	平成14年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成22年4月 当社入社 平成22年6月 取締役就任 平成22年10月 取締役副社長就任 平成23年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3, 5	150
取締役	流通製品企画 部長	山田 正明	昭和30年1月3日生	昭和52年3月 当社入社 平成4年4月 名古屋営業所長 平成6年6月 取締役就任 平成25年4月 取締役流通製品企画部長(現任)	(注) 3	59
取締役	東日本システム 部長	稲葉 史玉	昭和33年12月12日生	昭和57年3月 当社入社 平成8年4月 第二システム部長 平成11年6月 取締役就任 平成25年4月 取締役東日本システム部長(現任)	(注) 3	41
取締役	管理部長	岡本 匡弘	昭和33年4月1日生	昭和55年3月 当社入社 平成12年4月 経理部長 平成12年6月 取締役就任 平成14年6月 取締役管理部長(現任)	(注) 3	44
取締役	本社営業部長	吉岡 孝徳	昭和35年6月11日生	昭和58年3月 当社入社 平成17年4月 小売営業部長 平成18年6月 取締役就任 平成23年4月 取締役本社営業部長(現任)	(注) 3	58
取締役	東日本営業 部 長	三浦 英二	昭和35年8月3日生	昭和58年3月 当社入社 平成17年4月 西日本流通営業部長 平成18年6月 取締役就任 平成22年4月 取締役東日本営業部長(現任)	(注) 3	37
取締役	第一システム 部長	山形 慎二	昭和36年11月11日生	昭和59年3月 当社入社 平成18年4月 流通システム部長 平成19年6月 取締役就任 平成23年4月 取締役第一システム部長(現任)	(注) 3	13
常勤監査役		横山 真次	昭和24年2月13日生	平成15年6月 株式会社名古屋銀行執行役員エリア長 平成20年6月 株式会社ナイス代表取締役社長就任 平成24年6月 株式会社テクノ菱和監査役就任 (現任) 平成25年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4, 6	-
監査役		藤橋 武久	昭和16年9月2日生	昭和58年11月 株式会社トーカン取締役就任 昭和62年5月 当社監査役就任(現任) 平成13年12月 株式会社トーカン監査役就任	(注) 2, 6	7
監査役		佐々木 和實	昭和23年11月24日生	平成18年4月 株式会社シーアイエス代表取締役社長 就任 平成22年4月 同社顧問就任 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 1, 6	-
計						1,083

- (注) 1. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
2. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
5. 代表取締役社長 梅田源は、代表取締役会長 梅田渉の実子であります。
6. 監査役 横山真次、藤橋武久及び佐々木和實は、社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

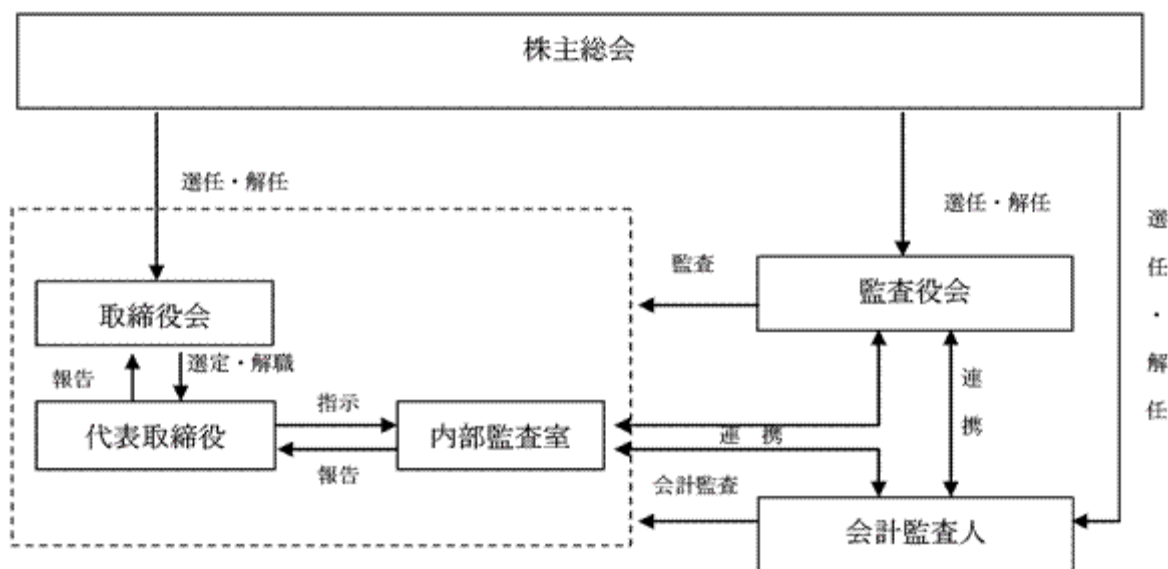
当社は、競争力強化及び企業価値増大の観点から、迅速な経営判断と経営チェック機能の充実を重要課題と考えております。また、公正かつタイムリーな情報開示を行い、経営の透明性の向上を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて努力してまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当いたしません。平成23年6月23日の定時株主総会の決議により、同法の規定に基づく監査役会及び会計監査人を設置しております。

取締役の人数は8名で、社外取締役は選任しておりません。監査役は3名全員が社外監査役であります。当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

社外取締役は選任しておりませんが、監査役は全員社外監査役を選任しており、当社の規模等に鑑み、客観的、中立的視点での経営監視機能は十分に働いていると判断しているため、現在の体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は次のとおり内部統制システム構築の基本方針を定めております。

- 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役及び使用人が法令や諸規程を遵守し、社会規範に則した行動を行うために、コンプライアンスガイドラインを定め、常に良識ある企業活動を行うことを徹底する。
コンプライアンスに関する相談・報告窓口を設けており、問題点を把握するとともに必要な改善を行う。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令・社内規程に基づき、適切に保存・管理する。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
重要なリスクが発生した場合には、取締役会等において対処方法を審議する。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
毎月、定例取締役会を開催するほか、必要の都度、臨時取締役会を開催し、重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
全社及び各部門の目標値を設定し、その実績及び進捗状況を業績検討会議にて報告、検討することにより、その達成と収益の確保を図る。

5. 監査役の職務を補助する使用人に関する体制
必要に応じて監査役補助者を置くこととし、その任命・異動については監査役の同意を受けるものとする。また、その補助者の評価については監査役の意見を聴取するものとする。
6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、業務の執行状況や経理の状況などについて報告を受ける。取締役及び使用人は、当社の業務に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、監査役に報告する。
7. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役をはじめ他の取締役及び使用人に対し、必要に応じヒアリングや意見交換を実施する。
監査役は、内部監査室と連携して職務に当たるとともに、会計監査人とも意見及び情報交換を行い、効率的な監査を実施する。
8. 反社会的勢力排除に向けた体制整備
当社は、社会的秩序や市民生活の安全、健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たずいかなる取引も行わない。また、必要に応じて警察等の外部専門機関と連携し対応する。

・リスク管理体制の整備の状況

内部監査室の監査により、内部牽制機能の有効性や社内規則の遵守状況等により、リスクの極小化に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役は3名、内部監査室は1名の体制であります。監査役の1名及び内部監査室の1名は、決算手続や財務諸表の作成等を行っている部門の責任者でありました。

内部監査室では、四半期毎の業務監査及び内部統制監査等の監査を行っており、その結果は、社長、監査役及び管理部に報告されております。

監査役、内部監査室、管理部及び会計監査人は、適宜情報・意見交換を行い、相互の連携を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、水野裕之、加藤克彦の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補等3名、その他3名であります。

社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役藤橋武久は、長年経理財務部門等管理部門の責任者及び監査役等を歴任し、その豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、社外監査役横山真次及び佐々木和實は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有している事から社外監査役に選任しております。

社外監査役横山真次は、当社の株主であり主要取引銀行である株式会社名古屋銀行並びに当社の株主であり取引先である株式会社ナイスの出身者であります。また、現在、株式会社テクノ菱和の社外監査役に就任しておりますが、同社と当社とは取引等利害関係はありません。社外監査役佐々木和實は、当社の株主であり、取引先である株式会社シーアイエスの出身者であります。社外監査役藤橋武久は、当社の株主である株式会社トーカンの出身者であります。また、当社の株式を所有しており、その保有株式数は、「5. 役員状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、当社は、株式会社名古屋銀行、株式会社ナイス及び株式会社トーカンの株式を保有しております。その他、社外監査役と当社との間に特記すべき利害関係はありません。

社外監査役は、取締役会への出席、会計監査人との連携、取締役等との情報・意見交換、他の監査役との情報・意見交換・協議、内部監査室との情報・意見交換を行い、外部からの客観的・中立な経営監視が機能する体制をとっております。

社外監査役選任にあたり、当社において独立性に関する基準又は方針は、定めておりませんが、名古屋証券取引所の独立役員確保に関する規定等における独立性に関する判断基準を参考に選出を参考に選任しており、次のaからdの事項に該当していない者であることを独立性に関する判断基準としております。

- a. 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先、若しくは、その業務執行者
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- d. 上記aからcの者、若しくは当社又は当社の子会社の業務執行者の二親等内親族

当社は現在社外取締役を選任しておりません。社外取締役に期待される取締役の業務執行に対する監視機能については、社外監査役により客観的・中立的な監視が行われることで十分に確保できると考えられるため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	44,865	44,865	-	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	1,800	1,800	-	-	-	1
社外役員	2,400	2,400	-	-	-	2

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
16銘柄 232,287千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ダイユーエイト	32,000	25,600	取引関係強化のため
菊水化学工業株式会社	52,000	23,920	取引関係強化のため
J B C Cホールディングス 株式会社	41,600	23,004	取引関係強化のため
株式会社ドミー	40,000	19,880	取引関係強化のため
徳倉建設株式会社	166,000	14,940	取引関係強化のため
美濃窯業株式会社	69,000	14,835	取引関係強化のため
マルサンアイ株式会社	36,000	14,400	取引関係強化のため
株式会社名古屋銀行	48,000	14,256	取引関係強化のため
シンクレイヤ株式会社	49,000	12,740	取引関係強化のため
イオン株式会社	9,327	10,147	取引関係強化のため
スギホールディングス株式 会社	4,000	10,124	取引関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	17,230	7,098	取引関係強化のため
株式会社薬王堂	4,000	6,208	取引関係強化のため
日本電通株式会社	7,000	1,995	取引関係強化のため
株式会社トークン	1,000	1,470	取引関係強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
JBCCHホールディングス株式会社	41,600	37,523	取引関係強化のため
菊水化学工業株式会社	52,000	23,972	取引関係強化のため
株式会社ダイコーエイト	32,000	21,440	取引関係強化のため
株式会社ドミー	40,000	21,200	取引関係強化のため
株式会社名古屋銀行	48,000	20,448	取引関係強化のため
マルサンアイ株式会社	36,000	17,640	取引関係強化のため
シンクレイヤ株式会社	24,000	14,520	取引関係強化のため
徳倉建設株式会社	166,000	13,778	取引関係強化のため
スギホールディングス株式会社	4,000	13,400	取引関係強化のため
美濃窯業株式会社	69,000	13,317	取引関係強化のため
イオン株式会社	10,870	13,207	取引関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,230	9,614	取引関係強化のため
株式会社薬王堂	4,000	8,400	取引関係強化のため
日本電通株式会社	7,000	2,128	取引関係強化のため
株式会社トーカン	1,000	1,700	取引関係強化のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	20,778	20,778	300	-	(注)
上記以外の株式	25,387	11,386	875	10,774	1,305

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会での取締役選任決議につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらないものと定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
11,000	-	11,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案した見積りに基づき、公認会計士との協議、監査役の同意のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	151,580	282,024
受取手形	² 6,028	² 24,947
売掛金	199,806	158,633
リース債権	34,705	27,681
有価証券	40,346	-
商品及び製品	-	129
仕掛品	23,219	19,469
前払費用	32,293	30,683
繰延税金資産	18,035	18,875
未収入金	1,234	1,306
その他	130	20
貸倒引当金	180	-
流動資産合計	507,200	563,771
固定資産		
有形固定資産		
建物	212,914	240,404
減価償却累計額	158,992	161,594
建物(純額)	¹ 53,921	¹ 78,810
構築物	5,273	5,273
減価償却累計額	4,146	4,408
構築物(純額)	1,126	864
工具、器具及び備品	43,017	62,588
減価償却累計額	37,627	42,520
工具、器具及び備品(純額)	5,390	20,068
土地	¹ 165,110	¹ 165,110
リース資産	28,652	38,432
減価償却累計額	4,625	12,863
リース資産(純額)	24,027	25,569
有形固定資産合計	249,575	290,422
無形固定資産		
ソフトウェア	30,817	25,136
電話加入権	324	324
ソフトウェア仮勘定	12,496	-
無形固定資産合計	43,638	25,461
投資その他の資産		
投資有価証券	291,462	268,337
長期前払費用	769	739
保険積立金	17,377	13,307
繰延税金資産	6,741	-
その他	4,602	4,433
投資その他の資産合計	320,953	286,818
固定資産合計	614,167	602,702
資産合計	1,121,367	1,166,473

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,343	31,196
1年内返済予定の長期借入金	1 59,796	1 75,974
リース債務	7,622	10,401
未払金	30,415	25,554
未払費用	15,735	17,321
未払法人税等	2,344	21,254
未払消費税等	8,479	9,760
前受金	13,505	13,996
預り金	7,672	8,444
前受収益	50,082	47,355
賞与引当金	26,866	37,786
受注損失引当金	2,569	-
流動負債合計	283,432	299,045
固定負債		
長期借入金	1 62,466	1 45,488
リース債務	18,407	17,419
長期未払金	73,310	72,580
長期前受収益	15,108	10,495
繰延税金負債	-	11,139
固定負債合計	169,292	157,123
負債合計	452,724	456,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	221,240	221,240
資本剰余金		
資本準備金	186,906	186,906
資本剰余金合計	186,906	186,906
利益剰余金		
利益準備金	15,729	15,729
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	46,046	61,612
利益剰余金合計	261,775	277,341
自己株式	2,860	2,892
株主資本合計	667,060	682,594
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,582	27,711
評価・換算差額等合計	1,582	27,711
純資産合計	668,643	710,305
負債純資産合計	1,121,367	1,166,473

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
システム開発売上高	784,929	868,998
商品売上高	266,692	241,232
売上高合計	1,051,622	1,110,230
売上原価		
システム開発売上原価	564,037	610,172
商品売上原価		
当期商品仕入高	205,156	195,012
合計	205,156	195,012
商品期末たな卸高	-	129
商品売上原価	205,156	194,883
売上原価合計	769,194	805,055
売上総利益	282,427	305,175
販売費及び一般管理費		
役員報酬	47,922	49,065
給料手当及び賞与	92,857	85,878
賞与引当金繰入額	4,609	7,820
法定福利費	17,419	17,421
旅費及び交通費	10,932	11,365
減価償却費	3,378	5,821
賃借料	7,067	5,568
その他	70,359	77,169
販売費及び一般管理費合計	254,547	260,111
営業利益	27,880	45,063
営業外収益		
受取利息	30	21
有価証券利息	798	546
受取配当金	5,353	5,581
雑収入	2,349	1,767
営業外収益合計	8,531	7,916
営業外費用		
支払利息	2,238	1,766
保険解約損	-	517
営業外費用合計	2,238	2,284
経常利益	34,173	50,696
特別利益		
投資有価証券売却益	-	15,951
特別利益合計	-	15,951
特別損失		
固定資産除却損	701	2,282
減損損失	2,221	-
投資有価証券売却損	-	4,846
特別損失合計	2,923	7,129
税引前当期純利益	31,250	59,518
法人税、住民税及び事業税	826	20,266
法人税等調整額	14,263	2,786
法人税等合計	15,089	23,052
当期純利益	16,160	36,465

【売上原価明細書（システム開発売上原価）】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
労務費	1		412,605	72.9	436,026	73.9	
経費							
1. 外注加工費		59,247		54,759			
2. 旅費及び交通費		37,243		31,255			
3. 通信費		7,383		7,113			
4. 減価償却費		12,648		19,056			
5. 賃借料		10,514		10,479			
6. リース料		353		539			
7. その他		25,606	152,997	27.1	30,594	153,797	26.1
当期総製造費用			565,603	100.0	589,824	100.0	
期首仕掛品たな卸高			25,541		23,219		
合計			591,144		613,043		
期末仕掛品たな卸高			23,219		19,469		
他勘定振替高			38,246		-		
ソフトウェア償却費等		31,789		19,167			
受注損失引当金繰入額		2,569		2,569			
システム開発売上原価		564,037		610,172			

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

1. 他勘定振替高は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	221,240	221,240
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	221,240	221,240
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	186,906	186,906
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	186,906	186,906
資本剰余金合計		
当期首残高	186,906	186,906
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	186,906	186,906
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	15,729	15,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,729	15,729
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	235,000	200,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	35,000	-
当期変動額合計	35,000	-
当期末残高	200,000	200,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	15,785	46,046
当期変動額		
剰余金の配当	20,899	20,899
別途積立金の取崩	35,000	-
当期純利益	16,160	36,465
当期変動額合計	30,260	15,566
当期末残高	46,046	61,612
利益剰余金合計		
当期首残高	266,514	261,775
当期変動額		
剰余金の配当	20,899	20,899
当期純利益	16,160	36,465

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期変動額合計	4,739	15,566
当期末残高	261,775	277,341
自己株式		
当期首残高	2,860	2,860
当期変動額		
自己株式の取得	-	32
当期変動額合計	-	32
当期末残高	2,860	2,892
株主資本合計		
当期首残高	671,799	667,060
当期変動額		
剰余金の配当	20,899	20,899
当期純利益	16,160	36,465
自己株式の取得	-	32
当期変動額合計	4,739	15,534
当期末残高	667,060	682,594
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,292	1,582
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,875	26,128
当期変動額合計	8,875	26,128
当期末残高	1,582	27,711
評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,292	1,582
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,875	26,128
当期変動額合計	8,875	26,128
当期末残高	1,582	27,711
純資産合計		
当期首残高	664,506	668,643
当期変動額		
剰余金の配当	20,899	20,899
当期純利益	16,160	36,465
自己株式の取得	-	32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,875	26,128
当期変動額合計	4,136	41,662
当期末残高	668,643	710,305

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	31,250	59,518
減価償却費	46,371	41,443
減損損失	2,221	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	199	180
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,146	10,920
受注損失引当金の増減額（ は減少）	2,569	2,569
受取利息及び受取配当金	6,182	6,149
支払利息	2,238	1,766
投資有価証券売却損益（ は益）	-	11,104
固定資産除却損	701	29
売上債権の増減額（ は増加）	47,359	29,278
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,321	3,621
前払費用の増減額（ は増加）	1,192	1,610
その他の流動資産の増減額（ は増加）	11,323	652
仕入債務の増減額（ は減少）	11,154	10,871
前受金の増減額（ は減少）	41,582	491
その他の流動負債の増減額（ は減少）	12,667	682
未払消費税等の増減額（ は減少）	2,605	1,281
長期未払金の増減額（ は減少）	3,640	730
その他	1,535	4,084
小計	102,361	114,300
利息及び配当金の受取額	6,718	6,363
利息の支払額	2,238	1,766
法人税等の支払額	1,383	1,404
法人税等の還付額	666	661
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,125	118,154
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,929	51,090
有形固定資産の売却による収入	983	-
投資有価証券の取得による支出	34,818	1,507
投資有価証券の売却による収入	3,179	76,281
有価証券の償還による収入	50,500	40,000
無形固定資産の取得による支出	10,735	24,983
保険積立金の積立による支出	960	636
保険積立金の解約による収入	-	4,207
その他	1,446	169
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,334	42,439
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	50,000	-
長期借入れによる収入	-	65,000
長期借入金の返済による支出	58,146	65,800
リース債務の返済による支出	4,054	8,478
自己株式の取得による支出	-	32
配当金の支払額	20,840	20,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	133,040	30,150
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	28,249	130,444
現金及び現金同等物の期首残高	119,829	91,580
現金及び現金同等物の期末残高	91,580	222,024

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（市場販売目的）については、3年以内の見込販売可能期間（完成年度を含む3年間）で均等償却

なお、ソフトウェア（自社利用目的）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末に引当計上すべき金額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度末に引当計上すべき金額はありません。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

a. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

b. その他のもの

検収基準

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還日の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 退職給付制度

当社は確定拠出型の退職金制度を採用しており、従業員退職金の100%について、特定退職金共済制度に加入しております。

なお、平成25年3月31日現在の積立金合計額は158,121千円であります。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「保険配当金」は、営業外収益の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑収入」へ含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「保険配当金」に表示していた967千円は、「雑収入」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	53,921千円	78,810千円
土地	103,110	103,110
計	157,031	181,920

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	59,796	75,974千円
長期借入金	62,466	45,488
計	122,262	121,462

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	1,724千円	2,778千円

(損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2,569千円	2,569千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物	- 千円	19千円
工具、器具及び備品	110	10
電話加入権	0	-
ソフトウェア仮勘定	591	-
撤去費用	-	2,252
計	701	2,282

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,500	-	-	3,500
合計	3,500	-	-	3,500
自己株式				
普通株式	16	-	-	16
合計	16	-	-	16

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	20,899	6	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	20,899	利益剰余金	6	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	3,500	-	-	3,500
合計	3,500	-	-	3,500
自己株式				
普通株式（注）	16	0	-	16
合計	16	0	-	16

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6月22日 定時株主総会	普通株式	20,899	6	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 6月25日 定時株主総会	普通株式	20,898	利益剰余金	6	平成25年 3月31日	平成25年 6月26日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）	当事業年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
現金及び預金勘定	151,580千円	282,024千円
預入期間が3か月を超える定期預金	60,000	60,000
現金及び現金同等物	91,580	222,024

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータサーバー及び事務機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

リース債権に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	7,992	7,992	7,992	7,992	5,328	-

(単位:千円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	7,992	7,992	7,992	5,328	-	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産運用は、長期的、大局的見地に立って運用を行い、安全性、流動性、収益性を考慮して行っております。また、借入金は、運転資金の確保を目的としたものであり、銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に配当収入を目的としておりますが、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金の確保を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後4年6ヶ月であり、金利の変動リスクに晒されております。

長期末払金は、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、受注前に取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部門が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	151,580	151,580	-
(2)受取手形	6,028	6,028	-
(3)売掛金	199,806	199,806	-
(4)リース債権	34,705	34,813	107
(5)有価証券及び投資有価証券	311,030	311,030	-
(6)未収入金	1,234	1,234	-
資産計	704,386	704,493	107
(1)買掛金	58,343	58,343	-
(2)1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	122,262	123,026	764
(3)未払金	30,415	30,415	-
(4)未払法人税等	2,344	2,344	-
(5)未払消費税等	8,479	8,479	-
(6)長期未払金	73,310	71,235	2,074
負債計	295,154	293,844	1,309

当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	282,024	282,024	-
(2)受取手形	24,947	24,947	-
(3)売掛金	158,633	158,633	-
(4)リース債権	27,681	27,849	168
(5)未収入金	1,306	1,306	-
(6)投資有価証券	247,559	247,559	-
資産計	742,152	742,321	168
(1)買掛金	31,196	31,196	-
(2)1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	121,462	121,783	321
(3)未払金	25,554	25,554	-
(4)未払法人税等	21,254	21,254	-
(5)未払消費税等	9,760	9,760	-
(6)長期未払金	72,580	71,217	1,362
負債計	281,808	280,767	1,040

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債権

リース債権の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(6) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	20,778	20,778

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	149,404	-	-	-
受取手形	6,028	-	-	-
売掛金	199,806	-	-	-
リース債権	7,992	29,304	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの				
国債・地方債等	40,000	40,000	-	-
未収入金	1,234	-	-	-
合計	404,465	69,304	-	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	279,387	-	-	-
受取手形	24,947	-	-	-
売掛金	158,633	-	-	-
リース債権	7,992	21,312	-	-
未収入金	1,306	-	-	-
合計	472,266	21,312	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	59,796	62,466	-	-	-	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	75,974	13,008	13,008	13,008	6,464	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	98,907	63,709	35,198
	(2) 債券			
	国債・地方債等	81,084	80,362	721
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	3,939	3,892	47
	小計	183,931	147,964	35,967
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	127,099	160,592	33,493
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	127,099	160,592	33,493
合計		311,030	308,557	2,473

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 20,778千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	187,599	132,302	55,297
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	187,599	132,302	55,297
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	56,075	68,508	12,433
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	3,885	3,892	6
	小計	59,960	72,400	12,440
合計		247,559	204,703	42,856

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 20,778千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	35,773	15,621	4,846
(2) 債券			
国債・地方債等	40,508	329	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	76,281	15,951	4,846

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10,131千円	14,249千円
未払事業税	577千円	1,913千円
未払法定福利費	1,545千円	2,198千円
繰越欠損金	4,232千円	-千円
ソフトウェア	7,395千円	3,849千円
長期未払金	25,925千円	25,649千円
その他	1,922千円	1,081千円
繰延税金資産小計	51,729千円	48,942千円
評価性引当額	26,060千円	26,060千円
繰延税金資産合計	25,668千円	22,881千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	891千円	15,145千円
繰延税金負債合計	891千円	15,145千円
繰延税金資産の純額	24,776千円	7,736千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.56%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.23%	税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.19%	
住民税均等割等	2.64%	
評価性引当額の増加又は減少(は減少)	2.51%	
法定実効税率変更による差異	6.20%	
その他	0.33%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.28%	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)及び当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社伊徳	126,269	システム開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

重要な固定資産の減損損失はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)及び当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）及び当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）及び当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

関連当事者との重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	191.96円	1株当たり純資産額	203.93円
1株当たり当期純利益金額	4.63円	1株当たり当期純利益金額	10.46円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益金額（千円）	16,160	36,465
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	16,160	36,465
期中平均株式数（株）	3,483,239	3,483,134

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	J B C Cホールディングス株式会社	41,600	37,523
		菊水化学工業株式会社	52,000	23,972
		株式会社ダイユーエイト	32,000	21,440
		株式会社ドミー	40,000	21,200
		株式会社ナイス	6,000	20,778
		株式会社名古屋銀行	48,000	20,448
		マルサンアイ株式会社	36,000	17,640
		シンクレイヤ株式会社	24,000	14,520
		徳倉建設株式会社	166,000	13,778
		スギホールディングス株式会社	4,000	13,400
		美濃窯業株式会社	69,000	13,317
		イオン株式会社	10,870	13,207
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,230	9,614
		株式会社薬王堂	4,000	8,400
		兼房株式会社	8,800	5,086
		その他(7銘柄)	26,000	10,128
		計	585,500	264,452

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) B A Mワールド・ボンド・アクティブ ・オープン	500	3,885
		計	500	3,885

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	212,914	30,991	3,501	240,404	161,594	6,083	78,810
構築物	5,273	-	-	5,273	4,408	261	864
工具、器具及び備品	43,017	20,813	1,242	62,588	42,520	6,125	20,068
土地	165,110	-	-	165,110	-	-	165,110
リース資産	28,652	9,780	-	38,432	12,863	8,237	25,569
有形固定資産計	454,967	61,584	4,744	511,808	221,386	20,708	290,422
無形固定資産							
ソフトウェア	61,284	15,054	24,287	52,050	26,913	20,734	25,136
電話加入権	324	-	-	324	-	-	324
ソフトウェア仮勘定	12,496	-	12,496	-	-	-	-
無形固定資産計	74,105	15,054	36,783	52,375	26,913	20,734	25,461
長期前払費用	769	411	441	739	-	-	739
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物 本社オフィスリニューアル30,991千円
 工具、器具及び備品 本社オフィスリニューアル18,762千円
 ソフトウェア 販売管理システム12,496千円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

ソフトウェア 市場販売目的ソフトウェアの収益見込販売期間の終了24,287千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	59,796	75,974	1.382	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,622	10,401	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	62,466	45,488	1.009	平成26年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,407	17,419	-	平成26年～29年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	148,292	149,283	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	13,008	13,008	13,008	6,464
リース債務	7,446	5,662	3,284	1,026

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	180	-	-	180	-
賞与引当金	26,866	37,786	26,866	-	37,786
受注損失引当金	2,569	-	2,569	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,637
預金	
当座預金	202,240
普通預金	6,852
別段預金	278
定期預金	70,014
小計	279,387
合計	282,024

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本ベターリビング株式会社	17,682
興銀リース株式会社	2,380
三和油化工業株式会社	2,158
三井住友ファイナンス&リース株式会社	1,717
J A三井リース株式会社	1,008
合計	24,947

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年3月	2,778
4月	3,098
5月	5,388
6月	2,000
7月	2,000
8月	2,000
9月	2,000
10月	2,000
11月	2,000
12月	1,682
合計	24,947

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社伊徳	16,862
イオンアイビス株式会社	12,547
J B C C 株式会社	12,411
株式会社ダイユーエイト	7,707
株式会社サニーマート	7,066
その他	102,038
合計	158,633

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	2 (B) 365
199,806	1,160,605	1,201,778	158,633	88.3	56.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
HT等	129
合計	129

仕掛品

品目	金額(千円)
ソフトウェア開発	19,469
合計	19,469

b. 負債の部

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社イグアス	15,867
株式会社バイナル	3,255
株式会社オーアイエスコム	1,811
日本ラッド株式会社	1,471
日本アイ・ピー・エム株式会社	881
その他	7,910
合計	31,196

長期未払金

品目	金額(千円)
役員退職慰労金	72,580
合計	72,580

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	188,726	528,337	799,004	1,110,230
税引前四半期(当期)純利益 金額又は税引前四半期純損失 金額() (千円)	12,563	23,875	16,886	59,518

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	7,972	14,609	10,395	36,465
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	2.28	4.19	2.98	10.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	2.28	6.48	1.20	7.48

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.kktisc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月22日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月22日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月10日東海財務局長に提出

（第39期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月13日東海財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月25日

株式会社テスク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テスクの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テスクの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テスクの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社テスクが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。